

令和8年度末をもって指定管理者の指定期間が終了する施設の令和9年度以降の運営方針一覧表

番号	新規・継続	施設名	担当課 (申請先)	指定期間		公募・ 非公募	非公募とする主な理由
					年数		
1	継続	千曲市余熱利用施設	市民生活課	令和9年4月1日から 令和14年3月31日まで	5	公 募	—
2	継続	佐野川温泉 竹林の湯		令和9年4月1日から 令和12年3月31日まで	3	公 募	—
3	継続	千曲市戸倉地域福祉センター	高齢福祉課	令和9年4月1日から 令和12年3月31日まで	3	非公募	利用者が安心・安定して通うことができる事業運営 が期待でき、実績及び地域住民の理解がある団体を 指定するため
4	継続	千曲市更埴デイサービスセンター		令和9年4月1日から 令和12年3月31日まで	3	非公募	利用者が安心・安定して通うことができる事業運営 が期待でき、実績及び地域住民の理解がある団体を 指定するため
5	継続	千曲市屋代デイサービスセンター		令和9年4月1日から 令和12年3月31日まで	3	非公募	利用者が安心・安定して通うことができる事業運営 が期待でき、実績及び地域住民の理解がある団体を 指定するため
6	継続	大池森林総合施設	農林課	令和9年4月1日から 令和14年3月31日まで	5	公 募	—
7	継続	千曲市あんずの里物産館		令和9年4月1日から 令和14年3月31日まで	5	公 募	—